

(青森県) 五 所 川 原 市 広 報

市政ニュース

毎月5.15.25日 発行第123号 一部2円
発行所 五所川原市役所 印刷所 青森民友新聞社



綴って保存しましょう

// 雑魚とり //

稲穂が重そうに
頭を垂れている畦を
子等はイナゴのようにかけめぐる
無雑作に突つこんだ網の中で
おどろいた雑魚があらはれる
空は高く青い
日焼した頬がほころび
快心の笑みが浮ぶ
つぎの獲ものを求めて
真黒な背がひるがえつてゆく
一陣の風に
うなずくように稲穂がゆれ
ひとしきり鳴子が鳴りひびく
のどかな秋のひるさがり

秋の交通安全運動

正しい運転と歩行

秋の交通安全運動は、九月十五日から二十四日まで全国一斉にはじまります。

このたびの交通安全運動の目標は、酒飲み運転の防止、無免許運転の防止、歩行者の正しい横断となつております。

々せまい道路に一ぱいの車々これが五所川原の状況ですが、最近は何々交通量が多くなつておりますので一歩まちがえば交通事故の犠牲となります。

このため、道行く人も、車を運転する人も人命を尊重し、お互いが笑顔で譲りあい、急がず、あせらず、注意して通行することが大

横断は手で合図しましょう



切です。

また、こどもさんの交通事故も多くなつておりますので、おとなの方は愛情をもつて規則をシツケ、学校にあがらないこどもの行動には、両親がもつと注意をはらい、ひとり歩き、道路での遊びをさせないようにしてください。

自転車正しい乗り方

- ① 道路で練習しない。
- ② 乗る前にブレーキ、ベル前照灯、反射器を点検する
- ③ 自分のからだにあつた自転車に乗る。
- ④ 道路の左の端しを通行する

(二台以上横ならんで通行しない)

- ⑤ 手の合図をはつきりする
- ⑥ 交差点では、徐行する、横断する歩行者のぢやまをしない、右大廻りする。
- ⑦ 歩行者が横断

歩道を渡つているときは、必ず一時とまり、歩行者を優先する。

⑬ 目がみえない人や耳がきこえない人や幼児が通行しているときは、一時とまるか徐行してぢやまをしない

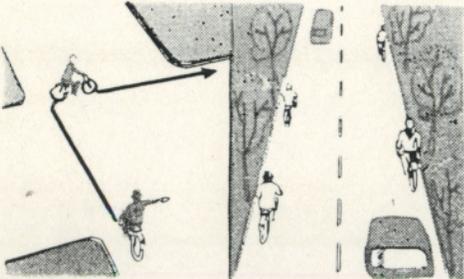
- ⑧ 狭い道から広い道へでるときは徐行するか一時とまり、左右の安全を確かめてから発進する。
- ⑨ 交差点、道路のまがり角など徐行の標識のあるところでは、必ず徐行する。また、このような場所、追越し禁止の標識のあるところでは追越しをしない。
- ⑩ 交差点や踏切の手まえでとまつている車の間に割りこんだり、その前を横切るようなことをしない。
- ⑪ 二人乗り、手放しなど危い乗り方をしない。
- ⑫ 雨の日や雪の日は特に注意する。

秋の大掃除 巡視日程

秋の大掃除巡視は、十月一日からはじまります。

この時期に、日常掃除のいきとどかない天井裏、床下物置、下水溝などをきれいにしましょう。

- 一日(午前) 田町、平和町(午後) 栄町、元町
- 二日(午前) 柳町第一・第二、成田町、(午後) 新町 鎌谷町
- 三日(午前) 田園調布、弥生町、布屋町
- 五日(午前) 本町、寺町、岩木町(午後) 川端町、東町
- 六日(午前) 新宮町、新宮末広町、旧中川新宮、柏原(午後) 幾島町、大町
- 七日(午前) 上平井町、平井町(午後) 錦町、旭町
- 八日(午前) 中平井町、漆川住宅(午後) 敷島町、東雲町、下平井町、同住宅
- 九日(午前) 湊住宅(午後) さつき町、末広町



としよりの日に敬老会

若い者にまけない元気

九月十五日は老人の日：この日、市民文化会館に市内の老人六〇〇人を招いて敬老会がおこなわれた。開会にひきつづいて、九十歳以上の長寿者、真藤ひで(羽野木沢)、小野イト

(飯詰)、富士弥太郎(高野)、石岡も子(野里)、角田なよ(七ツ館)、沢田ちよ(小曲)に市長から座ぶとんの記念品がおくられたあと、市長のあいさつ、米へんの祝辞があり、婦人会の方々による余興が披露された。初めて見る市民文化会館に長生きはするものだと言語る老人や、まだまだ若い者に負けられないと元気に舞台にあがり余興をする老人、旧友に出合い喜び、お互いの健康を祝しあうシーンがあつた。

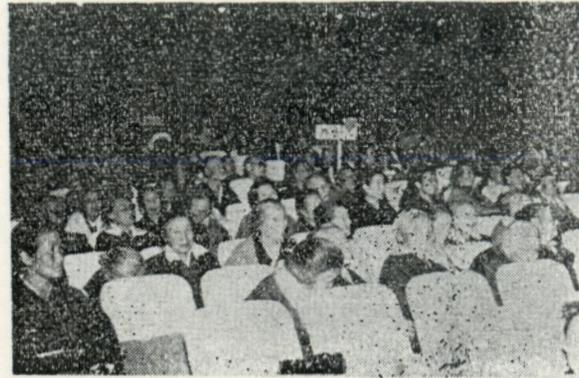
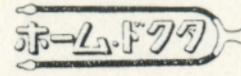


写真
会場一ぱいの老人たち

てんかんの救急処置

西北中央病院精神科

医員 村本 幸栄



てんかん 傷、歯ぐきからの出血を防ぐ。には、いろいろ。②着衣をゆるめ、とくに首胸、腹を薬にしてやり、呼吸、血行の便をはかる。③発作が反覆する時には必ず医師の診療をうける。

てんかんは、発作を起すたびに知能は低下し、人格の変化がより高度になつてゆくので、専門医の診療をうけ、適切な薬をつねに服用し、発作を極力防ぐようにしてください。

型があるが、一般によく知られている発作は意識を失しない、全身のけいれんを起し、顔、口唇を蒼くして口から泡を出すもので、この際、ケガの合併症を伴いやすい。救急処置としては、この合併症を防ぐことにはかならない。

発作が起つた時には：
①手拭等柔かい物を歯間にかませ、舌、口唇の咬

基本選挙人名簿の調製

市選挙管理委員会

市選挙管理委員会では九月十五日現在で基本選挙人名簿を調整しております。この名簿は明年十二月十九日までの間にこの間を選挙に用いる大昨年調整された基本選挙人名簿から脱落している方または、その後転入した方転出、転居した方は必ず申し出てください。電話で

県民手帳の申込み

もうつけたいします。選挙人の資格としては①六月十六日以前から引きつづき五所川原市に住んでいる方(九月十五日現在で三カ月以上の方)②昭和十九年十二月二十一日以前に生れた方(十二月二十日現在で満二十才以上の方)

知事から座いす贈られる

九月二十五日、農業会館でおこなわれる県老人福祉大会で、県知事から九十才になつた沢田ちよ、角田なよ、石岡も子の三人に座いすがおくられる。

最高令者九二歳の真藤さん

老令者調

真藤さん

老令人口は年々増加しております。厚生省の発表によると昨年の日本人の平均寿命は男六七・二歳、女七二・三歳とのびております

当市でも五六歳以上の老令者が二三七九人あり最高老令者は羽野木沢の真藤ひでさんの九十二歳で元気な姿を敬老会にみせていた。

老令者調べ (S.39.4.現在)

年令別	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92
五所川原	15	12	8	5	6	10	2		2		1		
栄	2	4	2			2	2			1	1		
長橋	5	3	2	4	3		1	1	2	1	1		
飯詰	9	2	1	1	2	1	1	1	3	1		1	
松島	5	3	1	1	3				1	1			
中川	7	5	5	1	1	1			1	1			
三好	4	4		4	2	1							
毘沙門	1	2	1		2	1			1				
梅沢	2	2		3	1	1							
七和	2	3	6	2	1	4	1	1	2		1	1	1
老人ホーム	1		2	1					1				
計	53	40	28	22	21	21	7	4	12	5	4	2	1